

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月1日
【会社名】	東京急行電鉄株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野本 弘文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6188番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 常見 直明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6188番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 常見 直明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成23年6月29日開催の当社第142期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭

総額4,413,230,791円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

第2号議案 取締役20名選任の件

越村敏昭、野本弘文、杉田芳樹、木下雄治、高橋遠、今村俊夫、桑原常泰、巴政雄、泉康幸、上條清文、八方隆邦、鈴木克久、大畠俊昭、渡邊功、大野浩司、星野俊幸、根津嘉澄、小長啓一、植木正威及び高橋和夫の20名を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって辞任する監査役の補欠として、吉田創の1名を監査役に選任する。なお、その任期は当社定款第31条の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなる。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	860,254	1,840	15	(注) 1	可決 (98.11%)
第2号議案				(注) 2	
越村 敏昭	833,201	27,484	1,453		可決 (95.03%)
野本 弘文	842,778	17,909	1,453		可決 (96.12%)
杉田 芳樹	850,064	10,623	1,453		可決 (96.95%)
木下 雄治	842,518	18,169	1,453		可決 (96.09%)
高橋 遠	842,510	18,177	1,453		可決 (96.09%)
今村 俊夫	842,520	18,167	1,453		可決 (96.09%)
桑原 常泰	839,644	21,042	1,453		可決 (95.76%)
巴 政雄	842,539	18,148	1,453		可決 (96.09%)
泉 康幸	850,120	10,567	1,453		可決 (96.95%)
上條 清文	841,901	18,786	1,453		可決 (96.02%)
八方 隆邦	842,115	18,572	1,453		可決 (96.04%)
鈴木 克久	839,415	21,271	1,453		可決 (95.73%)
大畠 俊昭	850,088	10,599	1,453		可決 (96.95%)
渡邊 功	851,076	9,611	1,453		可決 (97.06%)
大野 浩司	851,076	9,611	1,453		可決 (97.06%)
星野 俊幸	851,074	9,613	1,453		可決 (97.06%)
根津 嘉澄	819,369	42,740	31		可決 (93.45%)
小長 啓一	842,655	19,454	31		可決 (96.10%)
植木 正威	794,134	67,974	31		可決 (90.57%)
高橋 和夫	850,855	9,832	1,453		可決 (97.04%)
第3号議案				(注) 2	
吉田 創	852,144	9,995	31		可決 (97.18%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上